

# 六十四議會を覗いて (一)

## 路 政 僧

片やファツシヨ片や共產黨に脅かされてゐる現在政黨に國策を聞くのは無理かも知らないが、休會あけの議會を訪れて悶えてゐる既成政黨の行動を見るのも何等かの役に立つであらう、といつもの議會通ひを始める。固より路政を中心として。

型のやうに首相の施政演説。滿洲國を承認したことを披露して新國家の發展せむことを希望し、兩國が共存共榮の基礎を築きあげることが急務であることを述べ、八年度豫算の概要を説明し、一般會計豫算の總額は二十二億三千九百餘萬圓であるが、八億九千五百餘萬圓の歳入不足を生ず

るので之を公債に求めた、併し歳出に計上したものは何れも内外時局の關係上眞に己むを得ない支出であつて、假令之が財源を公債に求めても財界が好轉するときは收支の均衡を回復するし、又公債の増發に關しては日本銀行に於ける通貨統制作用に依つてインフレーションの弊を避くることが出来る、我國財政に對する悲觀論を斥け、時局匡救費も今後二箇年間の支出に依つて所期の効果を擧げ得るものと信ずると述べた。

我が國體と相容れない思想と之に對し反動的に暴力的直接行動を爲さむとする思想とあつて寔に困つたものだが、之は我が建國の精神に立脚して國民の自覺自省に俟たなければならぬから、今後政治教育其の他各方面に於て思想の

善導に力め不祥事を根絶する考へであることを述べ、農山漁村及中小商工業の匡救に就ても七年度と同様の施設を以て臨むのであるが、更に農村負債整理法や米穀の需給調節に關する新立法を、今期議會に提出して政府の所信を斷行したい決心を告げ、議會制度の運用を正しくして、憲政有終の美を齊すの必要があるから、政治の淨化を圖り宿弊の芟除に力むる手段として官吏の身分保障に關する制度を設けたことを披露したが、餘り目新しいこともなく平凡な何だか緊張味を缺いてゐるやうな感がした。

○  
内田外相の外交演説も餘り變つたこともない、高橋藏相は一般豫算の説明をして、赤字補填公債の辯明を試み、政府は現在のやうに歳入の不足が長く續くものとは思つてゐない、歳入の減少する原因は經常歳入の不足であるが、財界が回復すれば國庫歳入も漸次増加して來ることは明かである、又歳入不足の他の原因である歳出の増加の内、其の

大部分を占むる滿洲事件費兵備改善に要する經費並に時局匡救に關する經費は、一時的の支出であつて數年後に於ては著しい減少を示す筈である、又低金利政策を實行しつゝあるから公債の低利借替に依つて相當歳出を節減し得る途もあつて、將來に於ける歳入の増加と歳出の節減とを併せて考へるときは、我が財界の前途は決して失望するに當らない、と是も亦極めて樂觀論を主張してゐる。

更に一般經濟界の近況を述べ、世界各國が非常な經濟界の悲況に懊惱して其打開策に焦慮し、其の前途の見透し困難である、戰債問題の協定にしても解決されず金の國際的偏在も改善されない、従つて各國は自國の産業を保護助長して、外國に對する支拂勘定を輕減し、兼て經濟的に自給自足の策を講じ國際的交通の原則に反するやうな結果を見つゝあるのであるが、我國は歐米諸國と異つて、戰債賠償問題に絡む財政上經濟上の困難はない、又短期外債資金引上の憂もなく、外債の過半は我國民の所有に屬するのであるから對外債務の壓迫も左程大きくはない、殊に國民の過

半數が農民であるから非常時に處して抵抗力に富む等の諸點は、我國民經濟上の強味であつて、世界不況の渦中に介在しながらも比較的有利な地位に立つてゐる、斯る状態であるから政府は時局匡救の重大性に鑑み巨額の豫算を計上して適切な施設を實行し、豫算外に於ては、經濟界の不況を打開し景氣回復の目的を達するが爲に金融上に適切な改善を行ひ、日本銀行發券制度を改正して一般經濟界に必要な通貨の供給に支障なからしめ、不動産融資及損失補償法を制定して金融の梗塞を緩和し、更に郵便貯金の利下げを斷行して一般金利の低下を誘導したことを自讃し、爲替低落に伴ふ不利の點を防止するが爲に、從來の資本逃亡防止法より一步を進め、更に有效適切な爲替取引の取締に依つて、出來得る限り其の動搖の範圍を縮少せしむる目的で、爲替管理に關する法律案を提出すべきを言明し、政府の採つた公債増發政策に對する反對論に關し言及し、公債の増發に依つて聽て通貨の増發を來し是が爲に爲替の低下を誘導し或は投機思惑を助長し或は必要以上に物價を騰貴せし

めて、社會上由々數結果を招來すると言ふ反對論もあるが、此ことは日本銀行發券制度改正の場合に於て既に豫想し考慮した問題であつて、日本銀行をして通貨の合理的統制を行はしむれば目的を達するのである。即ち日本銀行をして一面産業上に必要な通貨の供給に遺憾なきを期せしむると同時に、他面インフレーションの弊を防止せしむるのである。日本銀行は市場政策を採つて、手持公債を金融界の狀勢とに洞察して或は之を市場に賣放ち、或は之を回收して緩急宜敷を制するに於ては、通貨の流通は自ら調節せられて極端なインフレーションの弊に陥ることはないのであると斷定し、政府の執つた金融政策と時局匡救事業の進行と相伴つて漸次經濟界に好影響を及ぼし、今や漸く經濟界の狀勢が一變せむとする機運に向つてゐるのは本懐の至りであると、さも得意げに吹聴し達磨藏相の氣焔當るべからざるの感があつた。

大臣の施政演説に對しては政民兩黨やら國同の連中から可なり盛り澤山な質問が發せられた、濱田國松君が第一陣を承つて首相に四つの質問をした、國民思想の動搖、國際外交上の壓迫、財政經濟の不安と政治機構の變態とに就てであつた、殊に是等のものは政治の根源である國家政治の機構から改めなければならぬ、即ち政治の非常時を常時化するところにあるのだと斷定し、我國に於ける政黨政治の苦き歴史を繰返して憲政擁護論に言及し、非常時内閣は速に常時内閣に政黨内閣に代るべきであると言はぬばかりに、吾々政黨は國家の政權から遠ざけられなければならぬと言ふ程に、多くの黨弊と不淨を持つて居るものでないと力説して、首相が組閣當時に聲明したやうに黨弊黨利を匡正して、政治を淨化することは、政黨内閣でないものに於て出来るのであるかと、例の調子で鋭いところを見せ、内田信也君が、軍事費豫算に桶ついた、夫れから芦田均君が軍事外交を攻撃してゐる。

此等の質問を聞いてゐると、五・一五事件に怯えてゐた

政治家が、漸く憲法政治を本來のものたらしめむとする努力の萌芽を認むることが出来る、フアツシヨ的努力の downward に際會して既成政黨が軍部と官僚に當らむとする趨勢を看取することが出来るのである、併しながら相當味のある質問をしたのに首相が之に對し軽く答辯してゐるに不拘、夫れを追及しやうともしなければ満足してゐるやうにも見えるには、矢張り政友會が政權の授受を契約した勢とも見える、理論的に言へば三閣僚を出してゐる政友會だから餘りに純野黨として攻勢に出られないと言ふ見方もあらうが、率勢米價問題のときに解散斷行と言ふことを聞いて驚愕した政友會だから、如何な問題に就ても解散を賭して争ふ程の氣力が無いと評價されてゐる、又政府だつて軍部大臣が解散に反對すると言ふ惱を持つてゐるので弱腰同志の對立だから、今期議會は無難でだれ氣味のあるのは當然だ、斯様の過程を経てゝも構はぬ政黨内閣に戻ればまた喜ぶべきであるが、左右兩翼の勢力や軍部官僚に氣兼ねしてゐる政友會にまだ天下は廻らぬであらう、と察せられ、這般の事情に

氣附かないで政權來を夢みて廊下を得意げに飛廻つてゐる政友會の陣笠君こそ氣の毒に見えてならない。

○

農村振興土木事業は八年度限りで打切らるゝものであろうか、とは唯だ此事業に關係する者はかりでなく、一般國民の知らむとする所であつた、蓋し前の臨時議會では政友會は太く短く七八兩年度でやれと主張する、政府は三箇年であると言ひ、其の間明僚を缺いだからである。若宮貞夫君は、豫算總會でまた此點を繰返して、時局匡救と言ふやうな臨時應急の施設を、三箇年間も引き延ばしてやることは、其の結果纏ては財政の整理も自然遅延すると言つてゐる位だ、大口喜六氏は本會議で此點を質したのに對し、高橋藏相は時局匡救費の如きは始めから七、八、九の三箇年間やることに爲るので、と答辯して政府の腹を知ることが出来た、併し最終の九年度に於て如何程の國費を出すか、残された問題である。豫算總會でも此點が論争された。

太田正孝君は、矢張り二年計畫を強調し、前の臨時議會で大藏大臣は時局匡救費は六億圓支出する腹積りだと言つたが、七年度分として一億六千萬圓を支出し、八年度豫算として二億七百萬圓が見積られてゐる、残りの二億三千万圓は便ふ考であるかと質したのに對し、高橋藏相は、六億圓と言つたのは唯だ其の當時に於ける見積りであつて必ず之を使はなければならぬと約束した譯ではない、七年度事業の効果と成績とを見て八年度豫算を決定し、八年度事業の成績を見て九年度の豫算を決定するのぢや、幸に生糸の値段も上り繭の値段も上つた米の値段も相當のところにと止まり、七年度豫算編制當時と事情が變つてゐると言つて、經濟事情が變れば必ずしも殘額を九年度に支出しなくとも可いと口外した、そこで太田君は尙追及し、夫れでは第二年度は中軸と考へ三年目は裾と考へて可いのかと質すと、藏相は事業は各省大臣が決定するので大藏大臣としては答へられないと逃げる、そこで例の島田俊雄先生が議事進行に就て發言し、首相が列席してゐるのに藏相ばかりに答辯

さして首相が何等答辯しないのは、總理大臣の職責を盡すものでないと言つて、で、齊藤首相は、時局匡救事業は九年度迄は無論執行するのであるが、其の金額はまだ計畫してゐない、併し八年度よりは九年度は終末の年度であるから自然同額若くは減るであらうと、明答した。

併し田中貢君は此問題を別途の方面からして論じ立て、時局匡救の目標は、自力更生の出來得る程度まで持つて行くのか、夫れとも出來ることなら景氣の出るところまで行くのかと質し、藏相と問答すること數次に及んだが、藏相之に答へなかつたけれども首相をして自力更生の程度にまで持つて行くのであると答へしめた、コー言ふやうな問答を聞いてゐると九年度支出額は愈々不明になる、九年度支出額は減少するだらうと言ひながら自力更生の程度まで匡救するのであると言ふと、八年度支出額よりは減少した支出額を以て農村の自力更生が出來るものと觀察する程の疲弊程度を見てゐるのであらうが、誰やらが言つたやうに一戸當り六七圓の勞力費を振替いて、夫れで農村が更生する

ものと言ふが如きは認識が足らない。

豫算分科會で、犬養健君が、時局匡救土木事業費を全國一律に配付するから一戸當りの収入が減少するのだ、夫れよりは東北のやうに實際窮乏してゐる地方だけに振替けば匡救の實を擧げることが出來る、其の配當方針を變更する覺悟はないかと内相に質し、私の意見に従つて配當すれば、國庫補助を貰はない地方が八ヶ間敷言ふであらうけれども、夫れを斥けて眞に匡救の實を擧げることが、現在の政黨に超越されてゐるアナタの力に依つてのみ出來ることだ、夫れが政黨出身の大臣であれば夫れが出來ない、所謂非常時内閣であるから夫れが出來るのであると、山本内相に油を注いだが、山本内相は一々地方長官に會見して府縣の實際の狀況を聞いて見たが、地方毎に夫々の事情があつて何れの地方も窮乏してゐると言ふことだ、誰か一人でも俺の縣は救済して貰はなくつても可い、外の縣を助けてやつて下さいと言ふ地方長官は、一人もなかつたので私自身も落膽した位だから、東北地方に限定して匡救することは

實際に合はないと答辯した、之を聞いて滿場笑聲で政民の區別も何もあつたものではない、呑氣な議會である。

併し健チャンのお話を聞いてみると、政黨内閣出の大巨は黨情からして公平な施政は出来ないと言ふ前提を採らねばならぬ、夫れに一方では排フアツショ一排官僚の氣勢をあげながら、此様なことを議會で言ふのだから現在政黨が其の存在を疑はれ、政黨政治を否認する氣勢を擧げるのだ、漸く政治を憲政の常道に引き戻さむとする氣配があるとき、健チャンの如き青年政治家から此言葉が聞かされて落膽せずには居られない。

○  
農救土木事業の成績が随分に論争された、一番認識の不足なのは清瀬一郎君である、農村の者を連れて行つて橋を造つたり道を直したりしやうとしても、日頃草を取つたり木を伐つてゐる農民は其の仕事に堪へられない、結局非常な虐待を受けて土木請負業者の仕事に爲るのだ、と言つて

ゐる、一寸眞實らしく聞えるが、國民同盟の連中は政友會のやうに救農事業を調査した譯でもなく、唯だことを想像して喋つてゐるに過ぎない、お氣の毒なことながら山本内相が豫算總會で答辯してゐるやうに、政府直轄の仕事は全部直營でやつてゐる、又府縣事業にしても施工箇所二千七百中千五百箇所が直營である、町村事業一萬六千箇所中一萬一千が直營であつて、清瀬君の言は事實に適してゐない、従つて請負が多い爲に農民を使つてゐないと言ふやうなことは事實を無視した議論だ。

政府の答辯が的にならぬと言ふのなら、之を政友會側に聞いて貰ひたいものだ。即ち此議會で政府攻撃の先陣を承つてゐるやうな田子一民君でさえも、現在の救濟土木事業は山村の失業者並に都市の失業者に相當の潤ひを致してゐることは、事實であると物語つてゐる、四國地方の状況を視察した犬養健君でも豫算分科會で此種事業の執行を賞えてゐる位だもの、國同の連中でも一度位は實地を見て呉れることが肝要だ。

守屋榮夫君も亦之と同じやうなことを言つてゐる、土木事業を請負に附したから賃金は搾取され農民の取得額は少い、執行方法を誤つてゐると言つたが、山本内相は前にも言つたやうに直營が多い、已むを得ないで請負に附する場合でも、地元請負の方法に依つたのぢやから、賃金が搾取されたやうな事實は斷じてない、と答辯すると、此度は論法を變へて、時期を失して事業を執行したから、農民を使用しないで移動労働者を使つたかと質せば、農村土木事業は起興の趣旨に鑑み農民の就勞を急務とする隨所に其の進捗を督勵して來た、降雪の早い東北地方は收穫時期も亦早いから、豫算成立後直に着手せしめたが、其の他の府縣では態と農繁時期を避け着手せしめた状態で、施行時期を失したが爲に農民就勞の機會を逸せしめたものとは信じない、又地元農民を就勞せしむることを原則とし、此方針を貫徹せしむる爲に、各町村に農民就勞者名簿を設けしめて、之に登録した者を使用したから質問のやうな事實を認めないと答辯してゐる。實際は其の通りだ。

田子一民君は、救農土木事業を各府縣に配當した標準が内務農林兩省連絡を缺いてゐることを責め、又夫れを府縣が町村に配付するに方つても、町村の意思や要求を顧みない結果、牧野なき地方に牧野改良費を割當て、桑の樹のない村に桑樹の改植費を割當て、町村道の完成した地方に町村道路費を配ると言つた調子で、支離滅裂殆ど金を撒いたのだと言つてゐる。

此ことは犬養健君が四國地方を視察したときの調査報告書に報ぜられてゐるので、政友會の連中は夫れを鵜呑にして、言はゞ金科玉條のやうに囃し立てるのであるが、監察員の報告を聞くと、何れの府縣でも町村への配當額の決定には尠ならず頭を悩したと言ふことで、單純な標準に依つてゐるのは餘程頭の悪い府縣だけであるから、四國の一部を見て全國を達觀するのは誤である、唯だ農林土木事業の配當が非常に遅れたが爲に。或る地方では農林土木を割



酌せず救農土木事業を配當したが、其の代り農林土木を配當するときに、救農土木を斟酌して配當してゐるから大體適當に配當したものと見るのが公平觀であらう。

事業費分配の公平論は矢張り分科會でも論議された、木村正義君が矢張り犬養君の報告を基礎としたのであらう、田子君と同じやうなことを言つてゐる、之に對し内務省唐澤土木局長は、今お話のやうな非難を聞いたので、八年度豫算の編制には此點を考慮に入れて、匡救事業費豫算は道路河川港灣の事業とも一つの款に收め、又府縣事業と町村事業とも互に融通が出来得るやうにしたから、御心配の點は八年度ではないことに爲ると答辯した。

木村君自分の意見が實行されたと思つたものか、事業配當の融通論を謳歌し、此方法でやらなければ匡救の目的を達することは出来ない、之を考へて呉れた唐澤土木局長は名局長ぢや、と尻の穴が擦つたい程褒めるので、唐澤土木局長、官廳事務に精通されてゐる木村君が……などと、此處も亦春風が吹いてゐる。

此方針改定で町村は自ら要求する各種土木事業を執行することが出来得るやうに爲つた、従つて府縣も特定事業を町村に押し附ける必要否な事業を特定して押し附けることが政府の方針に反することゝ爲るのである。

田子君は尙言を進めて、土木事業の爲に計算された勞銀の一割もまだ農民の手に渡つてゐない、是等は臨時議會まで開いて決議した精神に反するものであると言ふ、併しながら田子君の郷里に歸つて農民に尋ねて貰ひたい、必ずや百姓の連中の懐は温くなつてゐる筈だ、尤も山本内相が説明してゐるやうに、關西地方は之から仕事を始めるのだから、今は農民の手に渡つてゐないことは事實だ。

(未完)